

議案第 3 2 号

印西市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

印西市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 6 年 2 月 2 1 日提出

印西市長 板 倉 正 直

印西市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

印西市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和 3 1 年条例第 2 2 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 を次のように改める。

別表第 1（第 2 条）

職 名	議員報酬月額
議長	5 0 0 , 0 0 0 円
副議長	4 4 0 , 0 0 0 円
常任委員会の委員長 議会運営委員会の委員長	4 3 0 , 0 0 0 円
議員	4 2 0 , 0 0 0 円

附 則

この条例は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。